明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕

○除籍が滅失した件（法務一九一）　一
○原戸籍が滅失した件（同一九二）　二
○日本国に帰化を許可する件（同一九三）　二
○農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律施行規則第七条の農林水産大臣が定める特定対象農産物の単位面積当たりの収穫量を定める件（農林水産一二六五）　三
○保安林の指定をする件（同一二六六～一二七七）　五
○保安林の指定を解除する件（同一二七八）　五
○保安林の指定施業要件を変更する件（同一二七九～一二九三）　七
○平成十六年国土交通省告示第七百七十二号の一部を改正する件（国土交通五四三）　七
○平成二十二年度の我が国における温室効果ガスの排出量を公表する件（環境八二）　七
○海上における射撃訓練等を実施する件（防衛一二二～一二四）　七
○海上における射撃訓練を実施する件（同一二五、一二六）　八
○海上自衛隊の使用する船舶の信号符字を取消しする件（同一二七）　八
○浄化槽の型式の認定を更新した件（近畿地方整備局一一五、一一六）　九
○登録住宅性能評価機関の評価員の氏名を変更した件（同一一七、一一八）　九

〔国会事項〕　九

〔人事異動〕

総務省　法務省　財務省　九

〔叙位・叙勲〕　九

〔褒賞〕　一〇

〔皇室事項〕　一二

〔官庁報告〕

労働　一二

労働保険審査官及び労働保険審査会法第五条の規定に基づく関係事業主を代表する者の候補者の推薦について（厚生労働省）　一二

国家試験

平成二十四年度浄化槽管理士試験の実施について（環境省）　一二

〔公告〕

諸事項　一三

官庁

財団、公示送達、建設業の許可の取消処分関係　一三

裁判所

相続、公示催告、失踪、破産、免責、特別清算、再生関係　一三〇

会社その他

告示

○法務省告示第百九十一号

岩手県一関市役所保存の次の除籍が滅失したため、これを再製する必要があるから、次に掲げる者は、平成二十四年六月十一日までに、同市長に対して、次の手続をしてください。

一　当該除籍に関係のある戸籍の届出、報告、申請、請求若しくは嘱託をし、又は戸籍に記載を要する書類を提出した者は、その事項を更に申し出ること。

二　前項に掲げる除籍の謄本、抄本又は除籍に記載した事項に関する証明書の交付を受けて現に所持する者は、これを提示すること。

注　意

一　申出は、口頭でも差し支えない。

二　申出の手続について分からないことがあれば、一関市役所又は盛岡地方法務局宮古支局に照会すること。

平成二十四年五月十一日

法務大臣　小川　敏夫

岩手県東磐井郡渋民村曽慶字神蔭百十三番地

大槻　キク

○法務省告示第百九十二号

岩手県上閉伊郡大槌町役場保存の次の原戸籍が滅失したため、これを再製する必要があるから、次に掲げる者は、平成二十四年六月十一日までに、同町長に対して、次の手続をしてください。

一　当該原戸籍に関係のある戸籍の届出、報告、申請、請求若しくは嘱託をし、又は戸籍に記載を要する書類を提出した者は、その事項を更に申し出ること。

二　前項に掲げる原戸籍の謄本、抄本又は原戸籍に記載した事項に関する証明書の交付を受けて現に所持する者は、これを提示すること。

注　意

一　申出は、口頭でも差し支えない。

二　申出の手続について分からないことがあれば、大槌町役場又は盛岡地方法務局宮古支局に照会すること。

平成二十四年五月十一日

法務大臣　小川　敏夫

岩手県上閉伊郡大槌町大字大槌八十九番戸

阿部重太郎